

最近の家畜衛生をめぐる情勢について

平成23年12月
消費・安全局動物衛生課

家畜伝染病の発生状況

- ・従来、全国的に発生が確認された炭疽や結核病は清浄化が進展する一方で、ヨーネ病は依然として全国的に発生が確認。
- ・平成13年9月に牛海綿状脳症(BSE)が確認され、牛肉消費に大きな影響。以降36例の発生を確認。
- ・平成16年1月に79年振りとなる高病原性鳥インフルエンザが発生。以降、平成17年6月及び21年2月に低病原性鳥インフルエンザ、平成19年1月、22年11月及び23年1～3月に高病原性鳥インフルエンザが発生。
- ・豚コレラについては、平成19年4月に清浄国となる。平成20年4月に抗体陽性豚(ワクチン無許可接種)を確認。
- ・平成22年4月に我が国で10年振りとなる口蹄疫が宮崎県で発生したが、平成23年2月にワクチン非接種清浄国に復帰。

【主要な家畜伝染病の発生状況^{注1}の推移】

(単位：戸数)

| 年(平成) | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 ^{注2} |
|----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------------|
| 口蹄疫 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 292 | 0 |
| 炭疽 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 結核病 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| ヨーネ病 | 390 | 394 | 433 | 439 | 604 | 488 | 606 | 441 | 278 | 314 | 230 | 212 |
| BSE | 0 | 3 | 2 | 4 | 5 | 7 | 10 | 3 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 伝達性海綿状脳症(BSE以外) | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 豚コレラ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 高病原性鳥インフルエンザ | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 1 | 23 |
| 低病原性鳥インフルエンザ ^{注3} | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 41 | 0 | 0 | 0 | 7 | 0 | 0 |

資料：家畜衛生統計等

注1：家畜伝染病予防法第13条第1項の規定による患畜届出件数（ただし、口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザは疑似患畜の件数）。

注2：平成23年9月末までの累計。

注3：平成23年4月の家畜伝染病予防法の改正に伴い、高病原性鳥インフルエンザ（弱毒タイプ）は低病原性鳥インフルエンザに呼称を変更。

○ 口蹄疫対策

(1) 昨年の宮崎県における発生及び対応状況

- ・ 平成22年4月20日、宮崎県において我が国で10年振りに口蹄疫が発生(292戸、211,608頭で発生)。
- ・ 各県の獣医師や自衛隊・警察を派遣し、移動制限や感染家畜の処分、消毒等の防疫措置を実施したものの、宮崎県東部において局地的に感染が急速に拡大。

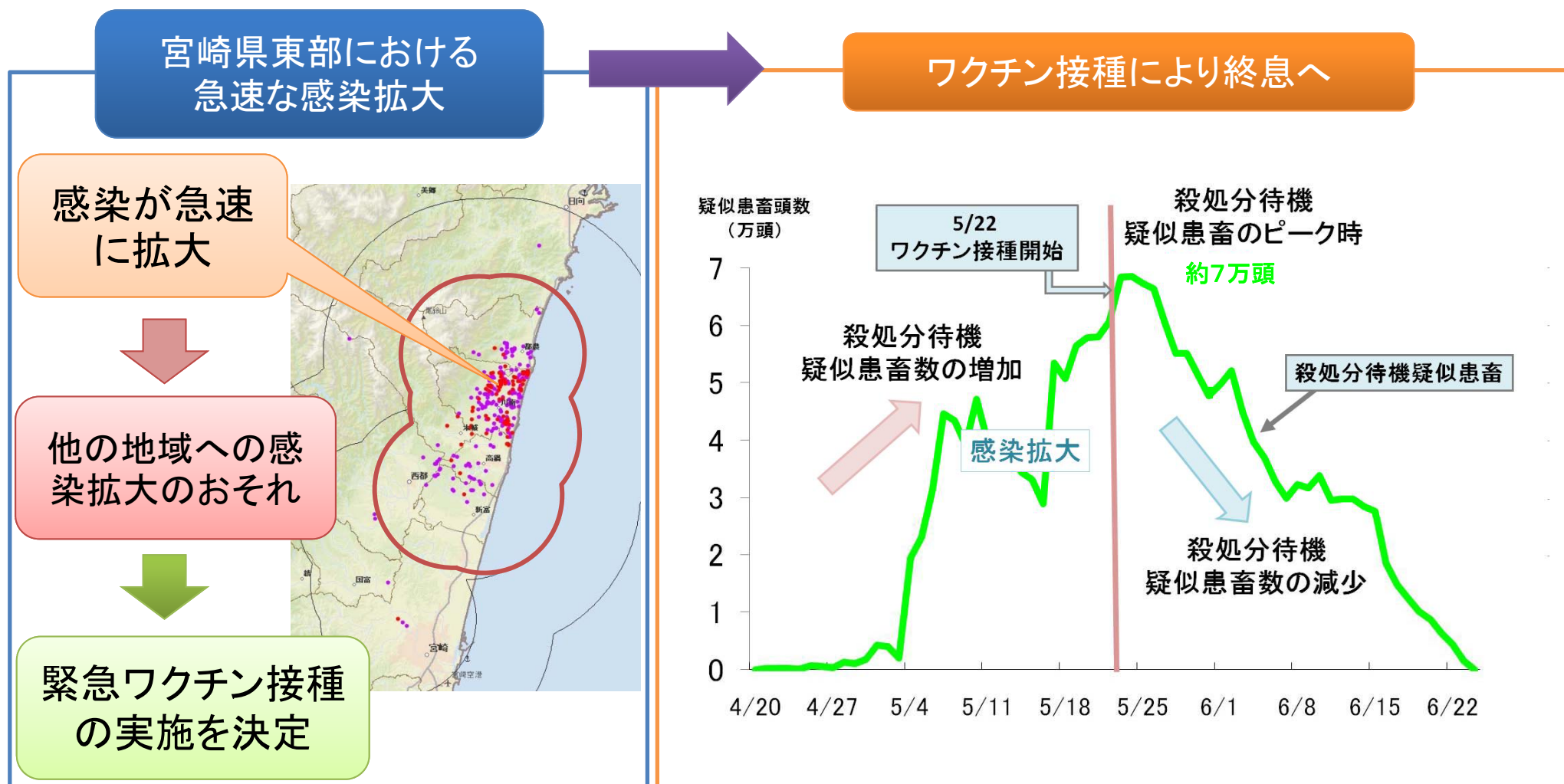


発生以降の対応状況

- 【H22】
 - 4.20 宮崎県で口蹄疫の発生を確認
 - 5.19 政府対策本部で我が国初めてとなる口蹄疫ワクチン接種の実施を決定
 - 6.4 口蹄疫対策特別措置法施行
 - 7.27 全ての移動制限区域を解除
- 【H23】
 - 2.5 OIEによるワクチン非接種清浄国への復帰の認定

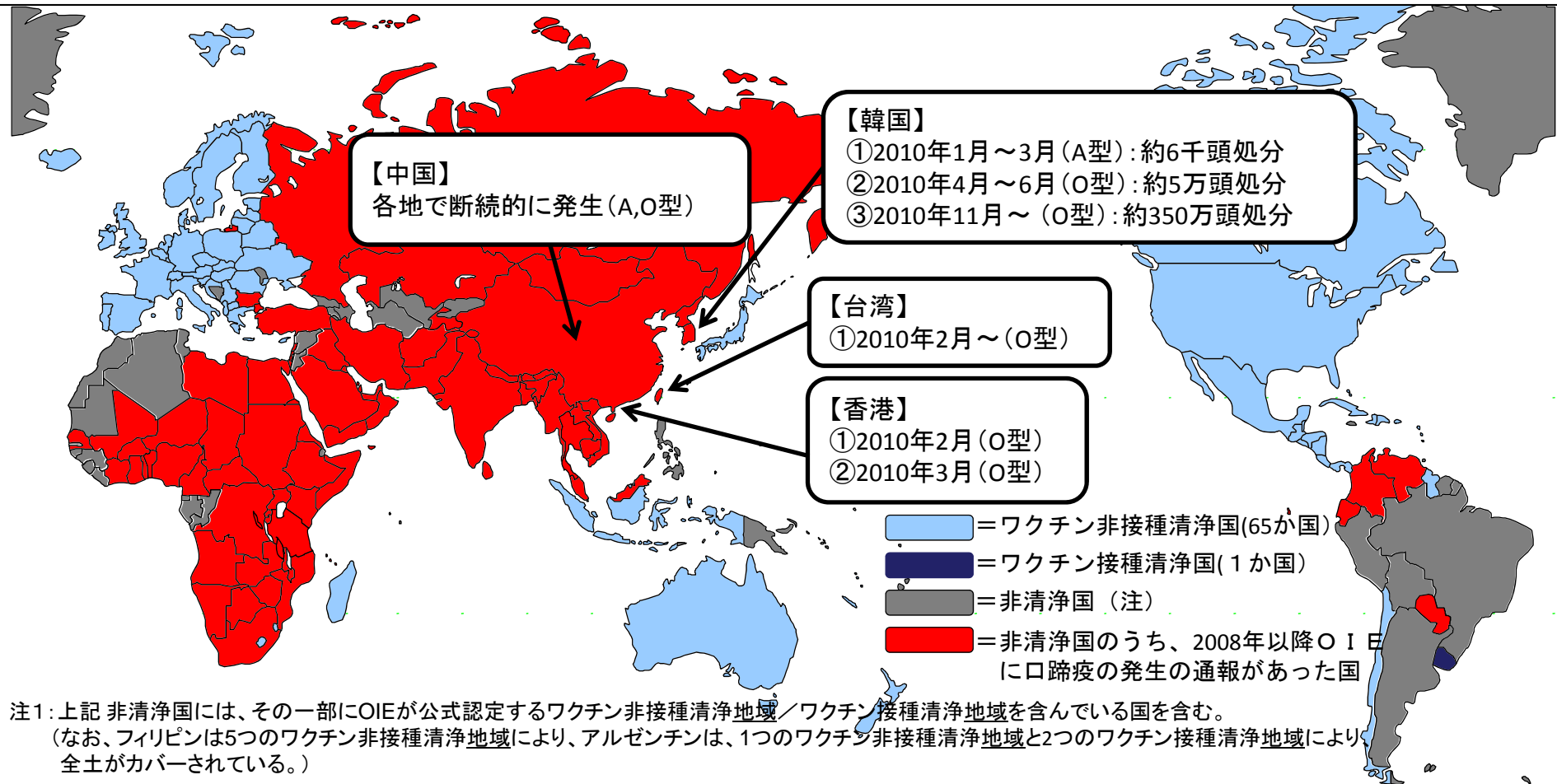
(2) 我が国で初めての緊急的な口蹄疫ワクチン接種の実施

- 宮崎県東部における感染の急速な拡大に対応するため、我が国で初めての緊急ワクチン接種を実施(ワクチンを接種し処分:87,094頭)。
- この結果、口蹄疫の発生は減少し、平成22年7月4日以来発生は確認されず、7月27日に全ての移動制限を解除。



(3) 海外における口蹄疫の発生状況と我が国の侵入防止措置

- ・ 近年、中国・韓国を始めとする近隣のアジア諸国において、口蹄疫が継続的に確認。
- ・ 農林水産省は、韓国等東アジアでの発生を受け、口蹄疫の侵入を防止するため、空海港における入国者の靴底消毒・車両消毒を更に徹底するとともに、海外からの口蹄疫の侵入を防止するため、旅客への注意喚起の強化や検疫探知犬を活用した抜き打ち検査の強化など動物検疫の一層の強化・徹底を実施。
- ・ 本病の対策上、関係諸国を支援し、アジア全体で発生を抑制することが重要であり、アジア地域支援のための事業を実施するとともに、日中韓サミットにおいても協力強化に合意。



(4) 韓国における口蹄疫の発生状況とその対応等

- 韓国では、昨年11月29日に口蹄疫の感染が確認され、全8道中2道と済州島を除いた全土にまん延（約3,500戸、約350万頭が殺処分対象）し、発生していない地域を含む全国の牛・豚に口蹄疫ワクチンを接種。本年4月5日に一連の発生が終息し、移動制限を解除したが、同月17日に豚農家で再発。
- 韓国における発生を受け、口蹄疫の侵入を防止するため、空海港での入国者の靴底消毒等を更に徹底するとともに、旅客への注意喚起の強化や検疫探知犬を活用した抜き打ち検査の強化など動物検疫の一層の強化・徹底を実施。さらに、本年4月の家畜伝染病予防法の改正に伴い、入国者に対し質問を実施したり、携帯品の検査や必要に応じた消毒を実施することを可能とするなど、ウイルス侵入防止措置を強化。

～昨年11月以降の韓国における発生状況～

